

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付活用事業に係る効果検証シート

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	事業始期	事業終期	A 総事業費	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	効果検証		
									①事業経費の内訳	②成果(具体的な数値等を記載)	③検証(効果)
1	単	—	Web会議端末購入	通常交付金	R4.7	R5.3	1,450,900	①コロナの影響により増えているWeb会議に対応するため、Web会議用の端末を購入する ②ノートPC10台の購入費用 ③165,320円×10台+消費税 ④東庄町役場	パソコン10台×145,090円=1,450,900円	Web会議に参加するためのパソコン10台を、調達した。	コロナ対策のため、オンライン開催となった会議等に参加することができた。
2	単	—	修学旅行キャンセル料	通常交付金	R4.7	R4.9	1,042,718	①予定していた修学旅行がコロナの影響でキャンセルになったことに伴う保護者への負担を軽減する。 ②東庄小学校に対する修学旅行キャンセル料 ③業者からのキャンセル料請求書のとおり ④修学旅行の委託業者	修学旅行キャンセル手数料 1,042,718円	新型コロナウイルス感染拡大の影響により延期された修学旅行のキャンセル手数料として、1,042,718円を交付負担。対象となる小6人数 94名	新型コロナウイルス感染拡大の影響により延期された修学旅行のキャンセル費用を公費負担することにより、保護者への負担がかからずに済んだ。
3	単	—	地域公共交通実証運行	通常交付金	R4.7	R5.3	3,611,000	①新型コロナウイルス感染症の流行に対応した、新たな公共交通の構築を目的とする、デマンドタクシー及び自家用有償旅客運送の試験運行を実施する。 ②デマンドタクシーの試験運行委託料 ③80万円×5月=4,000千円 ④公共交通実証運行事業者	地域公共交通会議支援業務委託 1,100,000円 運行委託料 1,705,000円 登録業務委託料 806,000円	実証運行 62日 利用登録者 374件	コロナ対策となる、デマンドタクシーの実証運行を開始することができた。
4	単	—	水稲経営継続支援事業	通常交付金	R4.9	R5.3	16,003,400	①コロナの影響により主食用米の価格が下落したことで打撃を受け経営が不安定な農家に対して、交付金により支援し営農継続意欲の持続化を図る。 ②交付金 ③主食用作付面積80,000aを見込み10aあたり3,000円 8,000×3,000円=24,000,000円 振込手数料450,000円 ④主食用米水稲を出荷している農家	水稲経営継続支援金 421件 16,003,400円	支援農家件数 421件交付実績面積 576ha	およそ8割の申請があり、米価低迷の影響を受け、営農意欲が低下する農家の減少対策として一定以上の効果があり、経営継続のための一助となったと考えられる。
5	単	○	水道料金減免繰出金	通常交付金	R4.7	R5.3	57,805,583	①コロナ禍における、電気・ガス等料金など公共料金の上昇に対する生活者の支援施策として水道料金を減免する。(公共施設は除く)減免は基本料金の額とし、6箇月分とする。 ②水道企業会計に繰り出し、水道料金の減免に係る費用(減免した水道料金へ充当、システム改修委託料及び周知費用) ③4,156件×2,100円/月(減免額)×1.1(消費税)×6箇月=57,600,000円、委託料500,000円、周知費用250,000円計58,350,000円 ④生活者	水道減免料金分 24,779件 57,185,205円 チラシ配布分 181,478円 システム改修分 438,900円	水道基本料金部分の減免6か月実施延べ24,779件	全世帯の水道の基本料金を減免することにより、コロナ禍において物価高に直面する生活者の支援をすることができたと考えられる。

6	単	—	食肉センター燃料高騰対策交付金	通常交付金	R4.7	R5.3	6,271,000	①新型コロナウイルス感染症による原油価格高騰の影響を受けている東庄町食肉センター事業協同組合に補助金を交付することにより、事業の継続を支援する ②燃料費、電気料金 ③R4の処理頭数をR3と同等として重油・電気の使用量を見込み差額を支援する。 ④東庄町食肉センター事業協同組合	燃料高騰対策交付金 6,271,000円	○電気料 令和3年度 21,476,456円 令和4年度 29,056,710円 対前年比 7,580,254円増 ○燃料費 令和3年度 9,377,443円 令和4年度 9,504,116円 対前年比 126,673円増	コロナ禍において原油価格の高騰に直面する組合に給付金を給付することにより、価格高騰分のおよそ8割を支援することができ、組合の安定経営の一助となった。
7	単	—	スクールバス燃料高騰対策交付金	通常交付金	R4.7	R5.3	362,081	①コロナの影響による原油価格の高騰に伴い、スクールバスの委託業者に対し、燃料高騰分の差額を支援する。 ②燃料高騰分の差額経費 ③契約時の燃料価格に対し、月ごとに算出した燃料費との差額 ④スクールバス委託業者	スクールバス燃料高騰対策交付金 362,081円	スクールバス燃料高騰対策交付金として、令和3年度分 362,081円を支給した。	コロナ禍において原油価格の高騰に直面する事業者に燃料高騰分の差額を支給することで、スクールバス委託業者の事業継続の一助となったと考えられる。
8	単	—	保育所継続支援金	通常交付金	R4.7	R5.3	2,837,500	①コロナの影響を受けている私立保育所に物価高騰分の支援金を支給することにより、事業の継続を支援する ②光熱費、食材費の物価高騰分に対する費用 ③光熱費、食材費の物価高騰分として保育人数1人あたり12,500円を支給する。 笹川中央保育園12,500円×101人=1,262,500円、神代保育園12,500円×77人=962,500円、橋保育園12,500円×50人=625,000円 ④町内私立保育園	保育所継続支援金 3園 2,837,500円	町内私立保育所3園に交付金を合計2,837,500円交付	コロナ禍の中で、光熱費、食料材料費の高騰に直面する私立保育所に交付金を交付することで、事業継続の一助となったと考えられる。
9	単	—	介護施設等継続支援金	通常交付金	R4.7	R5.3	2,600,000	①コロナの影響を受けている介護事業所に物価高騰分の支援金を支給することにより、事業の継続を支援する ②光熱費の物価高騰分に対する費用 ③入所介護施設30万円×4施設、通所介護施設20万円×7施設 ④町内介護事業所	介護施設等継続支援金 300,000円×4施設=1,200,000円 200,000円×7施設=1,400,000円	町内介護施設等11施設に支援金を合計2,600,000円支給	コロナ禍において原油価格や公共料金の上昇を受けている介護施設等に支援金を支給することで、事業継続の一助となったと考えられる。
10	単	—	農業継続支援金	通常交付金	R4.8	R5.3	9,990,000	①新型コロナウイルス感染症による原油価格高騰の影響を受けている農業者へ支援金を交付することにより、町の基幹産業である農業の事業安定を図る。 ②燃料費 ③農業経営者1人あたり30,000円×550人=16,500,000 ④農業経営者	農業継続支援金 333件×30,000円=9,990,000円	支援農家件数 333件	およそ6割の申請があり、新型コロナウイルス感染症による原油価格の高騰の影響を受けた農家に対して一定以上の効果があり、事業安定の一助となったと考えられる。
11	単	—	医療機関継続支援金	通常交付金	R4.9	R5.3	2,100,000	①新型コロナウイルス感染症による原油価格や公共料金の上昇の影響を受けている医療機関に対し、支援金を支給することにより、事業の継続を支援する。 ②光熱費等の物価高騰に対する費用 ③医療機関7施設×300,000円=2,100,000円 ④医療機関	医療機関継続支援金 7施設×300,000円=2,100,000円	町内医療機関(医科2施設・歯科5施設)へ、支援金を各300,000円支給	コロナ禍において原油価格や公共料金の上昇を受けている医療機関に支援金を支給することで、事業継続の一助となったと考えられる。
12	単	○	一般貨物運送事業者支援金	重点交付金	R4.11	R5.3	5,500,000	①新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰の大きな影響を受けている、一般貨物自動車運送事業(トラック運送)を営む法人・個人に対して、事業の継続を支援するため支援金を交付する。 ②燃料費等高騰分 ③トラック運送事業者:車両1台当たり100,000円×88台=8,800,000円 ④運送事業者	一般貨物運送事業者支援金 5,500,000円	5事業所に対し交付金を合計550万円交付	コロナ禍において原油価格の高騰に直面する事業者に給付金を給付することにより、一般貨物運送事業者の事業継続の一助となったと考えられる。
13	単	○	美容・理容・クリーニング事業者支援金	重点交付金	R4.11	R5.3	4,000,000	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、美容・理容・クリーニング業を営む法人・個人に対して、事業の継続を支援するため支援金を交付する。 ②交付金 ③50店舗×100,000円=5,000,000円 ④美容・理容・クリーニング業者	美容・理容・クリーニング事業者支援金 40事業所×100,000円=4,000,000円	40事業所に対し各10万円、合計400万円交付	コロナ禍において物価の高騰に直面する事業者に給付金を給付することにより、美容・理容・クリーニング事業者の事業継続の一助となったと考えられる。

14	単	○	灯油料金等補助事業	重点交付金	R4.11	R5.3	38,629,203	①新型コロナウイルス感染症により高騰している灯油料金等を補助することにより生活者を支援する。 ②商品券の配布 ③商品券代3,000円×13,200人=39,600,000円 商品券作成委託料1,500,000円 郵送料244円×13,200人=3,220,800円 換金委託料1,980,000円 PR費500,000円 ④生活者	消耗品費 72,778円 郵便料 828,681円 引換券作成 93,632円 クーポン券作成業務 166,782円 換金 35,664,000円 換金業務委託 1,803,330円	引換券 13,127枚発送 クーポン券交付 12,107枚 換金 11,888枚	コロナ禍において燃料価格の高騰に直面する消費者にクーポン券を交付することにより、生活支援の一助となったと考えられる。
15	単	—	放課後児童健全育成事業継続支援金	通常交付金	R4.11	R5.3	354,000	①コロナの影響を受けている放課後児童健全育成事業所に物価高騰分の支援金を支給することにより、事業の継続を支援する ②光熱費・服飾費の物価高騰分に対する費用 ③放課後児童健全育成事業所597千円×1施設 ④町内放課後児童健全育成事業所	放課後児童健全育成事業継続支援金 光熱費分 240,000円 食材費分 114,000円	事業委託先の社会福祉法人へ354千円交付。	物価高騰による光熱費や、おやつの上上がりへの対策の一助となったと考えられる。
16	単	—	商工会ホームページ更新事業補助金	通常交付金	R4.12	R5.3	500,000	①コロナの影響により低迷している消費の回復を図るため、ウィズコロナを目指し商工会のホームページをリニューアルするため、補助金を交付する。 ②補助金 ③東庄町商工会ホームページリニューアル費用の1/2(上限50万円) ④東庄町商工会	商工会ホームページリニューアル事業補助金 500,000円	補助金1件 500,000円	商工会ホームページリニューアルにより消費者の消費意欲拡大の一助になったと考えられる。
17	単	—	東庄病院繰出金	通常交付金	R4.12	R5.3	40,000,000	①コロナの影響により患者が減少している東庄病院に対して事業継続のため繰出しを実施する。 ②繰出金 ③事業の継続に必要な4,000万円 ④東庄病院	東庄病院繰出金 40,000,000円	東庄病院に4,000万円を交付	町に唯一の病院である東庄病院が事業を継続することができ、町民に救急医療をはじめ必要な医療を提供できた。
18	単	—	保育所施設備品・備品整備費補助金	通常交付金	R4.12	R5.3	707,000	①新型コロナウイルス感染症対策として、町内私立保育園の空調設備更新事業に対し補助金を交付する ②補助金 ③空調設備更新事業費の1/2(701千円×1園) ④町内私立保育園	保育所施設・備品整備費補助金 707,700円	町内私立保育所1園に交付金707,700円を交付	私立保育所の感染症対策設備更新に際し、交付金を交付したことにより、感染症対策の一助となったと考えられる。
19	単	—	産業振興特別支援事業補助金	通常交付金	R4.8	R4.12	3,590,000	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するためイベントを中止したため、中止に係るキャンセル料について補助する ②補助金 ③イベント中止に係る費用のうち、実施時に係る補助金部分の金額 ④東庄町観光協会	産業振興特別事業補助金 3,590,000円	補助金1件 3,590,000円	イベントを急遽中止したため、中止に係るキャンセル料に補助金を充てスムーズな中止対応ができ、以てコロナの感染拡大防止の一助となった。
20	補	—	学校保健特別対策事業費補助金	通常交付金	R4.6	R5.3	2,883,062	①新型コロナウイルス感染症対策として、小中学校で必要な消耗品等を購入する ②消耗品、備品購入費 ③消耗品(抗原検査ベン、除菌用アルコール等)1,543千円、備品購入費(衝立、加湿器等)1,231千円 ④小中学校	新型コロナウイルス抗原検査ペンキ(60入) 8×36,106円=288,848円 加湿器 4×51,700=206,800円 壁掛け扇風機 195,800円 衝立 397,930円 非接触型体温計 140,850円 CO2モニター 202,500円 ノータッチ検温消毒スタンドセット 153,000円 サーキュレーター 95,775円 その他消耗品等 1,201,559円	新型コロナウイルス抗原検査ペンキ(60入) 8×36,106円=288,848円 加湿器 4×51,700=206,800円 壁掛け扇風機 195,800円 衝立 397,930円 非接触型体温計 140,850円 CO2モニター 202,500円 ノータッチ検温消毒スタンドセット 153,000円 サーキュレーター 95,775円 その他消耗品等 1,201,559円	左記物品を購入したことで、学校の感染防止対策を考慮した運営に資することができた。

21	補	—	教育支援体制整備事業費補助金	通常交付金	R4.6	R5.3	504,430	①新型コロナウイルス感染症対策として、こども園で必要な備品等を購入する ②備品購入費等 ③消耗品費(アルコールディスペンサー、アクリルスタンド等)107千円、備品購入費(園児用テーブル、パーティション等)404千円 ④こども園	アルコールディスペンサー 26,400円 カウンタークロス 16,038円 ディスペンサー用クリーナー 19,472円 アクリルスタンド 25,960円 ハンドソープ 12,560円 園児用テーブル 192,000円 低テーブル 80,000円 パーティション 84,700円 空気清浄機 47,300円	アルコールディスペンサー 26,400円 カウンタークロス 16,038円 ディスペンサー用クリーナー 19,472円 アクリルスタンド 25,960円 ハンドソープ 12,560円 園児用テーブル 192,000円 低テーブル 80,000円 パーティション 84,700円 空気清浄機 47,300円	左記物品を購入したことにより、こども園の感染防止対策を考慮した運営に資することができた。
22	補	—	公立学校情報機器整備費補助金	通常交付金	R4.12	R5.3	1,727,000	①新型コロナウイルス感染症対策として、中学校の施設整備を行う ②備品購入費 ③電子黒板863,500円×2台 ④東庄中学校	電子黒板 2台×863,500円=1,727,000円	東庄中学校に電子黒板を2台購入した。 1,727,000円	コロナウイルスに伴うオンライン学習に対応できるよう授業環境を整えることができた。